

8 各種様式はどこにあるの？

8-1 様式の案内

手続に必要な各種様式は、県の HP からダウンロードが可能です。

県の HP はこちらから→



URL : <https://www.pref.shizuoka.jp/machizukuri/keikan/okugaikokoku/1029816.html>

8-2 電子申請について

- ・一部の手続については、ふじのくに電子申請サービスから申請が可能です。
- ・ふじのくに電子申請サービスを利用することで、今まで郵送や持参で行っていた手続を、電子申請により行うことができます。なお、電子申請に対応している手続は、今までどおり郵送等でも申請が可能です。
- ・申請方法の詳細はこちらから →



URL : <https://www.pref.shizuoka.jp/machizukuri/keikan/okugaikokoku/1029817.html>



必要事項を入力。
自宅からでも、
職場からでも申請可能

■ 電子申請が可能な手続

屋外広告物に関する手続

手続名	様式名	電子申請 対応可否	QRコード (申請画面へ リンク)
屋外広告物許可申請書	条例施行規則様式第1号の4	×	—
屋外広告物許可期間更新申請書・ 屋外広告物点検報告書	条例施行規則様式第2号・ 第2号の2	×	—
屋外広告物変更改造許可申請書	条例施行規則様式第3号	×	—
堅ろうな広告物等の管理者設置・ 変更届	条例施行規則様式第6号	○	
屋外広告物設置者変更届	条例施行規則様式第7号	○	
屋外広告物設置者・堅ろうな広告物等 の管理者の氏名・名称・住所変更届	条例施行規則様式第8号	○	
屋外広告物滅失届	条例施行規則様式第9号	○	
屋外広告物除却届	条例施行規則様式第10号	○	
屋外広告物是正計画書（除却）	違反広告物等是正事務処理要領 様式第5-1号	○ ※電子署名必須	
屋外広告物是正計画書（改修）	違反広告物等是正事務処理要領 様式第5-2号	○ ※電子署名必須	
是正完了届	違反広告物等是正事務処理要領 様式第8号	○	
誓約書	違反広告物等是正事務処理要領 様式第14号	○ ※電子署名必須	

屋外広告業に関する手続

手続名	様式名	電子申請 対応可否	QRコード (申請画面へ リンク)
屋外広告業登録申請書	条例施行規則様式第 17 号	×	—
屋外広告業登録事項変更届	条例施行規則様式第 20 号	△ ※別途郵送等必須	
屋外広告業廃業等届	条例施行規則様式第 21 号	△ ※別途郵送等必須	
屋外広告業登録証・屋外広告物講習会 修了・認定書再交付申請書	条例施行規則様式第 28 号	△ ※一部郵送等必須	
調査票	屋外広告業指導監督事務処理要領 様式 3 号の 2	○	

屋外広告物講習会に関する手続

手続名	様式名	電子申請 対応可否	QRコード (申請画面へ リンク)
屋外広告物講習会受講申請書	条例施行規則様式第 22 号	×	—
屋外広告物講習会修了証書記載事項 変更届	条例施行規則様式第 24 号	△ ※別途郵送等必須	
屋外広告物講習会修了等相当者認定 申請	条例施行規則様式第 25 号	○	
認定書記載事項変更届	条例施行規則様式第 27 号	△ ※別途郵送等必須	
屋外広告業登録証・屋外広告物講習会修了・ 認定書再交付申請書	条例施行規則様式第 28 号	△ ※一部郵送等必須	